第5期福生市地域福祉活動計画<25頁>

- (1) 地域住民の福祉への理解とネットワークの構築
- ①広報・福祉啓発活動の充実

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和4年度)	実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	所管課等
140.	子术 池木	k.1 .17.	事 术 0 ///////////////////////////////////		A 、Bは実施内容 C 、D 、Eはその理由	具体的な計画など (継続以外の場合)	加日本行
1	広報紙・ホ ームページ の充実		社協広報、ガイドブック等の改善と充実を図ります。 様々な世代や対象に対し情報発信を進めていきます。	必要に応じてガイドブック及び 概要改定版を作成します。 FVACと連携し、音の広報の 周知を進めていきます。 多言語対応について検討しま す。			総合運営課 総務係
2	SNSなど による情報 発信の研究	公的資度では対応できない生活・福 祉課題に、社協が中心となり地域全 体で取り組むために、広報機能を充 実し、社協の存在意義を住民に十分	引き続き、SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などによる情報発信の研究・検討等を充実させていきます。様々な年代へ向けてのアプローチ方法等の改善と充実を図ります。	SNS の効果的な情報発信として、 twitter 等のコンテンツの充実 を図ります。 ※その他、様々な世代へのアプローチ方法を検討していきます。			総合運営課 総務係
3	広告協賛企 業の募集	理解してもらうとともに、地域住民が必要とする情報の収集や、地域住民に提供する広報活動を効果的に進めるため、福生市や関係団体等の協力を得ながら、広報活動のさらなる充実を図ります。	社協広報への広告収入の対応を 継続しつつ、ホームページ上の バナー広告について充実を図っ ていきます。	新たな広告媒体の検討をすると 共に、社協広報及びホームペー ジの充実を進めていきます。			- 総合運営課 総務係
4	福祉ィ大福業には、大福業の大福の大福の大福の大福の大福の大福の大福の大福の大福の大福の大福の大福の大福の	また、地域住民が福祉への理解を深め、地域生活課題に気づき、関心を持つイベントの開催等、福祉啓発活動の充実を図ります。	実行委員会にて開催方法を検討 する予定だが、広報等で参加者 や協賛者を募っていく予定で す。	実行委員会形式で実施し福祉車 両購入資金の寄付を募ります。			施設サービス課施設サービス係
5	共同募金啓 発運動の協 カ		共同募金会の情報等をホームペ ージに掲載することや、募金活 動を継続的に行います。	社協広報を利用した地域配分申 請情報の掲示と歳末・赤い羽根 共同募金を行います。また、地区 配分推せん委員会の設置を行い ます。			総合運営課企画財政係

第5期福生市地域福祉活動計画<26頁>

基本目標1 地域活動を支える担い手づくり

- (1) 地域住民の福祉への理解とネットワークの構築
- ②新たな広報手段の活用

No.	事業・施策	内 容	事業の進め方	計画(令和4年度)	実績(令和4年度) A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	計画(令和5年度) 具体的な計画など (継続以外の場合)	所管課等
1	多様な広報 手段の活用	地域住民に広く情報を提供していく ためには、多様な生活様式に合わせ た提供、高度情報通信の活用などに よる情報発信が必要です。	多様な広報手段の活用を目指して、情報媒体の検討を行い情報 提供の工夫を進めていきます。	市内の情報発信ツールの把握を しながら連携等の方法の検討を していきます。			総合運営課 総務係
2	企業誌等、 各種情報媒 体への情報 提供	そこで、商店の店先、ラジオ放送、企業誌、インターネット・SNSなど、様々な広報手段を活用し、情報を届ける対象に合わせた、効果的な広報活動を進めます。	企業誌等の各種情報媒体の形態 等の情報収集を行うことで効果 的な情報提供を進めていきま す。	現代に合わせた情報発信をする ため、情報収集を行いながら、新 たな情報提供を検討していきま す。			総合運営課 総務係

③企業・商店街などとの連携

1	企業・そのは、は、そのは、は、では、一般では、これでは、できまれている。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、		企業や商店街等の行事などへ参加し(福丸の活用)、社協との連携を深め関係性を構築します。	企業や商店街などが社会貢献活動に参加できるよう情報提供を 行い、新たな機関との関係性を 築きます。		総合運営課 企画財政係
2	広告協賛企 業の募集 (再掲)	福生市社協は、企業・商店街(商栄会や組合)・その他関係団体との連携を模索し、協働により地域の福祉活動を実施することで、お互いが高め合い、地域の発展につながる活動を展開していきます。	チャリティーゴルフ、バザー等 の協賛金やバナー広告の依頼を 行います。	地域福祉応援型自動販売機の設 置拡大に努めると伴に、行事の 再開に合わせて、協賛金の協力 依頼を行い地域福祉推進の理解 に努めます。		総合運営課 企画財政係
3	クラウドフ ァンディン グの検討		クラウドファンディングの知識 の向上と、寄付や会費につなが る検討をします。	オンラインクレジット決済等会 費や寄付の新たな徴収方法の準 備をします。		総合運営課 企画財政係

第5期福生市地域福祉活動計画<26~27頁>

基本目標1 地域活動を支える担い手づくり

- (2) 小地域福祉活動の一層の充実
- ①小地域福祉活動リーダー及びボランティアの育成

No.	事業・施策	内 容	事業の進め方	計画(令和4年度)	実績(令和4年度) A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	計画(令和5年度) 具体的な計画など (継続以外の場合)	所管課等
1	小地域福祉 活動リー の の研 会・研修 の開催	地域の福祉力を高めるためには、組 織体制の充実、生活課題の把握と実 践、地域福祉活動の担い手の育成と 確保が必要です。 小地域福祉活動の要であるリーダー は、組織運営、活動課題、運営方法を	企画と運営を福祉地区の代表と 協働して取組みます。また、スタ ッフが求めるタイムリーな内容	福祉地区の活動がより良いもの			相談支援課 FVAC
2	小地域ごと にボランテ ィア入門講 座の開催	学ぶことによって一層リーダーシップを発揮することができ、組織や活動が活性化します。また、小地域福祉活動を拡充するには多くの人材が必要となるため、ボランティアとなる人材の発掘・育成に努めます。	の学習会を協働して企画し、積 極的に地域の方の参加を促しま す。	にするためにサロン活動の研修 会や、学習会を開催します。			相談支援課 FVAC

②小地域福祉活動の基盤強化への支援

1	共同募金配間 分金成報 報支援 活用支援	福生市社協は、小地域福祉活動を支援するため、共同募金配分金や各種	多様な分野での小地域福祉活動 を支援するため、活動を促進す る助成の在り方の検討が必要で す。各福祉地区が充実した活動	共同募金配分金・民間の助成金の情報提供し、適正な助成金の		相談支援課 FVAC
2	小地域福祉 地区における財源確保 への支援	民間助成金の活用や活動団体の財源 確保の方策を支援していきます。	ができるように事業計画・予算などを適正に申請するサポートをし、財源確保への支援に努めます。	使途について理解を求め、自主 的な活動につなげます。		相談支援課 FVAC

第5期福生市地域福祉活動計画<26~27頁>

- (2) 小地域福祉活動の一層の充実
- ③地域福祉関係団体・機関との連携強化

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和4年度)	実績(令和4年度) A、Bは実施内容	計画(令和5年度) 具体的な計画など	所管課等
					C、D、Eはその理由	(継続以外の場合)	
1	町会員員ラ団携の会、・、ブ体促生量人地の増進を表する。	小地域福祉活動を展開するために は、地域福祉関係団体等との連携が 必要です。個人の生活課題が多様化 と複雑化している現在、地域内で課	町会長協議会、民生委員・児童委 員協議会、老人クラブ等の地域 の関係機関や地域住民の方と、 地域の福祉課題は共通の課題で あることを認識し、その問題解 決を住民創意で取り組めるよう 努めます。	地域内で課題解決するため、多 くの機関・団体とのネットワー			相談支援課 FVAC
2	各種福祉団 体、福祉施 設等との連 携促進	題解決するため、多くの機関・団体とのネットワークを構築し、地域福祉 関係団体等との連携強化を図ります。	各種福祉団体との繋がりを強化 し、問題解決に向けて一緒に取 り組んでいきます。	クを構築し、地域福祉関係団体 との連携強化を図ります。			相談支援課 FVAC

第5期福生市地域福祉活動計画<27頁>

基本目標1 地域活動を支える担い手づくり

- (3) 誰もが参加できる地域活動の推進
- ①広報・啓発活動の充実

No.	事業・施策	内 容	事業の進め方	計画(令和4年度)	実績(令和4年度) A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	計画(令和5年度) 具体的な計画など (継続以外の場合)	所管課等
1	FVACの 情報紙・ホ ームページ の充実	ボランティア・市民活動に対する地域住民の理解を広げ、活動参加を進めるためには、ボランティア活動や市民活動の広報や情報提供を充実していくことが必要です。そのため、ふっさボランティア・市民活動センタ	ボランティア・市民活動等の担 い手同士がつながり、活動の紹 介やコーディネートをしていく 仕組みをつくります。	ホームページ、YouTube、 Facebook、情報紙「アクション」 やメール等多様な媒体を活用し て、市民活動の情報を地域住民 に広め理解を深めます。	O, D, Lia (O)4m	(神色のレジスノドリン・雪 口 /	相談支援課 FVAC
2	「 まっ い が る り が の ま つ が で の ま つ が で の ま の れ ど の ま の ま の ま き き き き き き き き き き き き き き	ー (通称: FVAC) の専用ホームページとボランティア等の市民活動情報紙「アクション!」やメール等多様な媒体を活用するとともに、活動のきっかけとなる体験や交流等の機会づくりに努めます。	多くの市民の協力と地域住民が お互いに助け合い協力し、「ふく ふくまつり」「福祉バザー」を充 実し、地域福祉への理解を深め ることに努めます。	登録するボランティア・市民活動団体だけでなく、市民すべてを対象に、社協の特性である交流や連携を図り、地域福祉の推進を図ります。			相談支援課 FVAC

②ボランティア育成支援プログラムの充実

1	各種ボラン ティア講座 の充実	一人でも多くの地域住民が、様々な 領域や場面でボランティア活動に自	地域任云の仏仏を始まれ、地域	今までの講座や研修に捉われる ことなく、アウトリーチの機能		相談支援課 FVAC
2	研修・講座 などのの情 報収集 提供	主的に参加するためには、各種ボランティア養成プログラムを充実させることが必要です。対象別、課題別のプログラムを充実させるとともに、スキルアップを目的とした講座を開	ニーズ、関心の高い内容の講座の開催に努めます。	をもって、環境問題や社会情勢 に沿った講座や研修会の実施を します。		相談支援課 FVAC
3	夏!体験ボ ランティア の充実	催します。また、小地域単位や企業、 学校、団体等で自主的にボランティ アの養成や講座などが行えるように 支援していきます。	ボランティア・活動を体験する ことにより、自分たちの暮らし ている地域社会や他者に対する 思いやりの心を深め、社会づく りに参加することの意義を学ぶ とともに、様々な人々との出会 いの中から、「生き方」や「共に 生きる」ことの意味を考える機 会を提供します。	「夏!体験ボランティア」を開催することで、世代に関係なく、人や社会との関わりの中から、思いやりや充実感を得られるよう努力します。		相談支援課 FVAC

第5期福生市地域福祉活動計画<28頁>

- (3) 誰もが参加できる地域活動の推進
- ③ボランティアグループ・当事者団体等との協働・支援の充実

		パイナノル ノ ヨず日四	一十二〇八四回 又一及〇八		実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和4年度)	A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など (継続以外の場合)	所管課等
1	ボランア・ アプ・ が当等 は 協 り り り り り り り り り り り り り り り り り り	ボランティアグループの活動が活発 に行われ、円滑な運営がすすめられ るよう、助言や情報提供を充実する とともに、市内のボランティア団体 と連携しながら、ボランティア(グル ープ、個人)の自主的な取組を支援し ていきます。また、ボランティア活動・市民活動団体や当事者団体等と 連携・協働しながら、ボランティア啓	日々の相談等の中で、当事者が、 団体を組織し、共感できる仲間 や地域住民との出会いや情報交 換の場をつくるための支援に努 めます。	当事者の抱える生活課題を共有し、解決策を話し合い、連携協力して取り組んでいきます。			相談支援課 FVAC
2	子育て支援 に関わるボ ランティア 等への支援		子育て支援に関わるボランティ ア等への支援のため、運営支援 に努めます。	地域定着を図るため、広報活動 を支援します。 また、講座などを年に1回実施 し、地域への輪を広げます。			相談支援課 FVAC
3	ピアカウン セリグ 地域住民 よる 活動 の検 討	発イベント等を開催し、ボランティ ア活動について幅広く啓発していき ます。	地域との連携を図り、ピアカウンセリング等地域住民による相談支援の検討をします。	地域住民からの情報を収集し、 同じ悩みをもつ人同士が自分の 体験を活かし、相互に支え合え る関係ができるなどの地域住民 が相談支援できる環境づくりに 努めます。			相談支援課 FVAC

第5期福生市地域福祉活動計画<28頁>

- (3) 誰もが参加できる地域活動の推進
- ④ボランティア・市民活動センターの基盤強化

	マハフン	/イグ・川氏// 割じ ノダー	V 全血压10				
					実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和4年度)	A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など (継続以外の場合)	所管課等
1	ボランティ ア・市民 動 型 営 変 の 充 実 の 充 実	ボランティア・市民活動センターは、これから活動に関わる人を発掘する場であるとともに、地域のニーズを的確に把握し、人々に知らせ、つなぎ、課題解決をしていくための住民との協働の場です。このような視点に立ち、ボランティア・市民活動セン	市民の目線で地域に必要とされるセンターを目指し、市内の様々な分野の活動実践者を中心とした運営委員会を目指します。	地域社会に密着した問題点を早期に把握し、解決できる活動を 協議し実践します。			相談支援課 FVAC
2	相談・コー ディネー ト・ニーズ 把握の充実	づき、自発的にボランティア活動を することは、住みよい地域社会を共	相談事業の中で、早期の問題把握を行い、各団体のボランティア及び市民活動の中で早期解決に繋がるような支援に努めます。	ボランティアや市民活動に取り 組む市民の相談支援に努めま す。また、ボランティアを必要と する人のニーズの把握をし、ボ ランティア希望者との需要調整 をしていきます。			相談支援課 FVAC
3	関係機関・ 団体等との 連携強化	関と協力、連携し、調整をするボランティアコーディネーターの役割が重要です。コーディネート機能の充実のために、コーディネーターのスキルアップに努めるとともに、ニーズ把握や関係機関・団体との連携を図ります。	地域福祉を推進するため、地域 福祉を支える関係機関、団体等 の参画と連携を得ながら、地域 課題やお互いの強みを共有し、 つながりを深め、ともに課題等 に取り組んでいける関係を築き ます。	地域福祉に関する課題等を取り 上げ、各関係機関・団体等の連携 強化や支援により、地域の福祉 活動を充実させます。			相談支援課 FVAC

第5期福生市地域福祉活動計画<29頁>

- (3) 誰もが参加できる地域活動の推進
- ⑤地域における市民学習(福祉)の推進

No.	事業・施策	内 容	事業の進め方	計画(令和4年度)	実績(令和4年度) A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	計画(令和5年度) 具体的な計画など (継続以外の場合)	所管課等
			【FVAC】 関係機関と連携、協働をして 市民に向けた学習の中から、社 会の課題や解決の方法のりかい を深めるよう支援します。	関係機関と連携し、地域や社会の問題に即した学習会を年に1回開催し、市民学習の発展につなげます。			相談支援課 FVAC
1	市 民 学 習 (福祉)に 関する広報 啓発の充実	「我が事 丸ごと 地域共生社会」 づくりを推進するためには、子ども から大人まで地域社会全体で福祉の 理解者・協力者を拡大していくこと が不可欠の条件となります。	【成年後見】 成年後見制度に関する学習会の 開催をします。 関係機関等と連携し広報、啓発 の機会を作ります。	年1回の学習会を開催いたします。 随時、関係機関と連携し、パンフレット等を活用しながら成年後見制度の普及、啓発を図ります。			成年後見 センター福生
		福生市社協は、地域、学校、家庭の三者がそれぞれに市民学習(福祉)活動を展開することや、三者が連携して市民学習(福祉)を行っていくことを支援し、「地域ぐるみの市民学習(福祉)」を推進します。	【地域包括】 講演および地域での講話をとお し市民学習を推進します。	小地域福祉活動等の地域の活動 に積極的に参加し、地域住民を ターゲットに講話及び啓発のた めのリーフレットの配布をいた します。 また介護者への支援である家族 介護者教室を開催いたします。			地域包括支援センター
2	学校祖等 学福報等 学 で を 学 で で で で で で で で で で で で で で で で		市内小中学校、高校、地域等と連携し、自分も他の人も大切にする取り組み、差別をなくす取り 組みを目指します。	障がいのある人もない人も共に 生きる社会をつくるために、福 祉教育に携わる関係機関と連携 し、福祉体験プログラムを年に 1回開催します。			相談支援課 FVAC

No.	事業・施策	内 容	事業の進め方	計画(令和4年度)	実績(令和4年度) A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	計画(令和5年度) 具体的な計画など (継続以外の場合)	所管課等
3	企所施ン動育援 事がボア祉の 事がボア社の		企業・事業所が社会に対して責任を果たし、社会とともに発展していこうとする社会貢献活動に助言とつなげる支援をしていきます。	地域の企業、事業所等のそれぞれの特性を活かした社会貢献を 発掘し、地域につなげます。			相談支援課 FVAC
4	地域 に 民学 に 会 に 会 い ・ マ ン ・ 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	福生市社協は、地域、学校、家庭の三 者がそれぞれに市民学習(福祉)活動 を展開することや、三者が連携して 市民学習(福祉)を行っていくことを 支援し、「地域ぐるみの市民学習(福 祉)」を推進します。	地域における・ボランティア市 民活動と連携し、福祉教育プログラムについて情報交換し、よ り受実した福祉体験プログラム の開発に取り組みます。	体験学習では、市民の関心事に 合わせた講座を年に1回開催し ます。			相談支援課 FVAC

第5期福生市地域福祉活動計画<30頁>

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり

- (1)包括的な支援体制の整備
- ①相談支援活動の充実と相談支援体制の構築

					実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和4年度)	A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など (継続以外の場合)	所管課等
		福生市社協は、子どもから高齢者・障害者まで切れ目のない相談支援活動が「強み」であり、相談者の課題解決に取り組んでいます。	【FVAC】 様々な福祉活動の中で、地域課 題の把握を行い、課題解決に向 けた支援を行います。	地域で支え合い、つながりをつくるために、地域住民誰もが、それぞれの立場で自分たちにできることを考え、活動につながるようなきっかけづくりを支援します。			相談支援課 FVAC
1	生活課題を 把握した相 談支援活動	今後も、相談支援体制の構築などの 取り組みも進め、相談支援活動の充 実を図ります。 住民の多様な生活課題を解決するた	【成年後見】 相談援助技術の向上を図り、的 確なニーズ把握を行いきめ細や かな情報提供を行います。	相談支援活動の充実を図り、相 談者の課題解決に努めます。			- 成年後見 センター福生
	の充実	めには、相談の初期段階での的確なニーズ把握と家庭訪問などのアウトリーチによるきめ細かな情報提供が必要です。また、相談者の要望と必要に応じ、丁寧に他の窓口や関係機関へつなげるなど、サービスの提供や	【地域包括】 相談窓口であることの市民の認 知を推進し、来所、電話、訪問に よる多様な方法により生活課題 を把握していきます。	センターの基本機能である総合 相談、介護予防支援により市民 の相談を受け付け、多様な方法 による相談を実施していきま す。			地域包括支援センター
		支援できる体制づくりが求められます。 福生市社協が実施している多様な相談支援活動の「強み」を活かし、相談窓口や関係機関との連携を強化し、	【障害者自立生活】 障害者を対象に、日常生活に即 した課題に対して、初期段階あ るいは継続的に相談支援を行い ます。	事業の進め方に基づき、情報提供に努め、一人一人の状況に応じた相談支援を実施し、充実を図ります			生活支援課 障害者自立生活 支援センター
	他機関への	率先して相談者の立場に立った相談 支援体制の構築を目指します。 また、相談者の多様な生活課題の解 決、福生市内における相談支援活動 の充実のために、コミュニティソー	【成年後見】 相談者の状況に応じた対応及び 関係機関との連携を図ります。	課題解決に向けた情報提供、関係機関への同行、引継ぎを行います。			相談支援課 成年後見 センター福生
2	紹介や同行 支援の充実	シャルワークの考え方や技法を習得した人材 (CSW) 配置を検討します。	【地域包括】 社協及びセンターが築いてきた 関係機関とのネットワークを活 用し相談者の課題に則した機関 に引き継ぐ。また相談者単独で の相談に支障がある場合は同行 し補助していきます。	センターの基本機能である総合 相談、介護予防支援により市民 の相談を受け付け、しかるべき 機関への引継ぎを行います。			地域包括支援センター

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和4年度)	実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
INU.	丁 米 · 旭東		争未の延めが	可凹(节仰年千度)	A 、B は実施内容 C 、D 、E はその理由	具体的な計画など (継続以外の場合)	川自林寺
2	他機関への 紹介や同行 支援の充実	戸行 害者まで切れ目のない相談支援活動	【障害者自立生活】 障害者を対象に、相談内容に応 じて各関係機関へ繋げる等サー ビス利用の支援を行います。 また、必要に応じてHWや企業、 事業所、病院等他機関への同行 支援を提供することで、企業へ の就労等がスムーズに実現でき るように、また安定した就労が 続けられるように支援します。	相談者が困惑しないように、関 係機関との連携を密に図るとと もに、支援体制の強化を図りま す。			生活支援課 障害者自立生活 支援センター
			【成年後見】 多様な生活課題解決のため、関 係機関との支援体制を構築しま す。	地域連携ネットワークの充実を 図ります。			相談支援課 成年後見 センター福生
3	相談関係機関とネット実	支援できる体制づくりが求められます。 福生市社協が実施している多様な相談支援活動の「強み」を活かし、相談窓口や関係機関との連携を強化し、率先して相談者の立場に立った相談支援体制の構築を目指します。	【地域包括】 センターが主催するまたは招聘 される会議体をとおし、各種相 談機関とのネットワークの充実 を図ります。また、既存の関係機 関のみでなく、ニーズに対応す る組織の参加を要請していきま す。	福祉・保健・医療・介護等のセンターが参加する会議体及びセンターが主催する会議に参加する機関とネットワークの充実を図ります。 民生委員、行政協力員等の地域の人材との連携を深めます。			地域包括支援センター
		また、相談者の多様な生活課題の解決、福生市内における相談支援活動の充実のために、コミュニティソーシャルワークの考え方や技法を習得した人材 (CSW) 配置を検討します。	【障害者自立生活】 障害者を対象に、必要に応じて 関係機関との連携を図ります。 また、就労支援に関わる関係機 関との連携を強化し、相互に情 報交換を深め、地域における障 害者就労支援のネットワークの 充実を図ります。	関係機関との連携を深め、情報収集に努めます。			生活支援課 障害者自立生活 支援センター

第5期福生市地域福祉活動計画<30頁>

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり

- (1)包括的な支援体制の整備
- ①相談支援活動の充実と相談支援体制の構築

					実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和4年度)	A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など (継続以外の場合)	所管課等
		福生市社協は、子どもから高齢者・障	【FVAC】 高齢者や子育て中の親子のサロン活動を支援し、孤立防止や見守り支援に努めます。	サロン活動への出張相談において、ニーズ把握し、課題解決に向けて支援します。			相談支援課 FVAC
4	出張相談・ 巡回相談等 度施の研	害者まで切れ目のない相談支援活動が「強み」であり、相談者の課題解決に取り組んでいます。 今後も、相談支援体制の構築などの	【成年後見】 小地域福祉活動や他部署学習会 等と連携し、実施できるよう検 討します。	現在の実施状況の把握及びニーズ調査を行います。			成年後見 センター福生
	究・検討	取り組みも進め、相談支援活動の充実を図ります。 住民の多様な生活課題を解決するためには、相談の初期段階での的確なニーズ把握と家庭訪問などのアウト	【地域包括】 小地域福祉活動等において健康 相談を実施します。	センターの担当区域で活動する 小地域福祉活動等に専門職が参 加し健康や介護に関する相談を 行います。 福生団地自治会における活動に 注力し住民の活動を盛り立てま す。			地域包括支援センター
5	コ ィ ル (C S の 配 ・ 検討	リーチによるきめ細かな情報提供が 必要です。また、相談者の要望と必要 に応じ、丁寧に他の窓口や関係機関 へつなげるなど、サービスの提供や 支援できる体制づくりが求められま す。 福生市社協が実施している多様な相 談支援活動の「強み」を活かし、相談 窓口や関係機関との連携を強化し、 率先して相談者の立場に立った相談 支援体制の構築を目指します。 また、相談者の多様な生活課題の解	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)が配置できるような 組織体制等を検討します。	コミュニティソーシャルワーク 等の研修に積極的に参加し、人 材育成を進めます。また重層的 支援体制整備事業の協議を市と 行いコミュニティソーシャルワ ーカー(CSW)の配置のための 基盤づくりを進めていきます。			相談支援課
			【FVAC】 市民の自発的な社会参加と継続 的な活動を支える、ボランティ アコーディネーターのスキルア ップを目指します。	地域に根差す中間支援組織としてのスキルを磨くとともに、よりよい地域社会をつくるため、 支援力アップ塾への参加、相談 支援のスキルアップ研修に参加 します。			相談支援課FVAC
6	職員のスキ ルアップ研 修の実施	決、福生市内における相談支援活動 の充実のために、コミュニティソー シャルワークの考え方や技法を習得 した人材 (CSW) 配置を検討しま	【成年後見】 相談援助技術の向上のため、積 極的な研修等へ参加します。	関係機関主催の研修会等へ参加 します。			成年後見 センター福生
		す。	【地域包括】 専門的な学習のため研修等への 参加を促進します。 内部においても業務理解度を高 めるため実施します。	東社協、東京都、その他職域団体 らが主催する研修へ参加しま す。専門職による内部研修を実 施します。			地域包括支援センター

第5期福生市地域福祉活動計画<31頁>

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり

- (1)包括的な支援体制の整備
- ②小地域福祉活動への支援

N.	** **		古状の光は十		実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	=======================================
No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和4年度)	A 、B は実施内容 C 、D 、E はその理由	具体的な計画など (継続以外の場合)	所管課等
1	生たれの声の声の方の方が接		【FVAC】 地域で安心して暮らしていけるよう、福祉地区のスタッフと連携し、見守りと声かけ活動の支援に努めます。	地域における生活課題を抱える 人のニーズ把握と見守り活動の 支援を行います。			相談支援課 FVAC
		福生市社協は、現在、住民主体のまちづくり活動として、ふれあい・いきいきサロンなどの小地域福祉活動を推進しています。	【FVAC】 各福祉地区の地域性を活かし、 住民主体の創意工夫した活動が できるよう支援に努めます。	サロン活動の実施状況、実施内 容などを踏まえ、他機関とも連 携し、各福祉地区の活動を支援 します。			相談支援課 FVAC
	高齢者や障害者などの	こうした地域住民の小地域福祉活動 への支援を通し、生活課題を抱える 人との「であい・ふれあい」を深め、 その人らしく暮らし続けることを 「支える」活動につながるよう、市内	【成年後見】 関係機関と連携し、地域へ出向 き周知活動を行います。	現在の実施状況の把握及びニー ズ調査を行います。また、福祉地 区の活動スケジュールを確認し 周知方法を検討します。			成年後見 センター福生
2	健及い「いきながない」いきないのでは、いっぱいでは、いっぱいのでは、いっぱいのでは、いっぱいのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	生きが 全域に波及させることが喫緊の課題 くりの です。 れ あ いきい 小地域における地域共生社会づくり	【地域包括】 地域に出向き介護及び健康等に ついて相談及び教育を実施しま す。	専門職が参加し健康・介護・その 他幅広い相談を行います。また 講話等を行い地域の福祉教育の 推進を図ります。			地域包括支援センター
	の支援	社協の相談窓口は、各福祉地区への支援に努めていきます。	【障害者自立生活】 地域で安心した生活が送れるよう、地域のニーズや課題を把握 し、関係機関と連携しながら相 談支援を行います。	地域で安心した生活が送れるよう、生活課題を抱える人への支援に繋がるために、相談支援窓口の周知方法を検討します。			生活支援課 障害者自立生活 支援センター

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和4年度)	実績(令和4年度) A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	計画(令和5年度) 具体的な計画など (継続以外の場合)	所管課等
3	住民主体の 福祉懇親会	福生市社協は、現在、住民主体のまち づくり活動として、ふれあい・いきい	【FVAC】 住民主体の福祉懇談会が開催されるよう支援していきます。	住民主体の福祉懇談会が開催されるようその基盤づくりを支援します。			- 相談支援課 FVAC
3	等の開催支援	きサロンなどの小地域福祉活動を推進しています。 こうした地域住民の小地域福祉活動への支援を通し、生活課題を抱える人との「であい・ふれあい」を深め、その人らしく暮らし続けることを	【地域包括】 当事者の集まり、地域の集まり (居場所) への参加促進及び情 報発信を実施します。	小地域福祉活動及び認知症家族 の会への住民の参加を推進しま す。 小地域福祉活動の情報提供を実 施します。			地域包括支援センター
4	災害時の要 配慮者支援	「支える」活動につながるよう、市内 全域に波及させることが喫緊の課題 です。 小地域における地域共生社会づくり を目指した取り組みを進めるため、	【FVAC】 災害時に、自主避難ができない、 避難行動要支援者に対し、地域 と連携し支援に努めます。	地域の支援者と連携し、日頃の 見守りや災害時における支援が できるよう体制強化を図りま す。			相談支援課 FVAC
	体制づくりの支援	社協の相談窓口は、各福祉地区への 支援に努めていきます。	【地域包括】 介護支援専門員等へ災害時の要 配慮者支援に関する啓もうを行 います。	要配慮者支援に関する最新情報など情報交換を図ります。			地域包括支援センター

第5期福生市地域福祉活動計画<31~32頁>

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり

- (2) 大規模災害への福祉的対応
- ①災害時における要配慮者への支援

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和4年度)	実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	所管課等
INU.	事未 他來	r) 在	事業の延めが	可凹(节仰年千度)	A 、B は実施内容 C 、D 、E はその理由	具体的な計画など (継続以外の場合)	川自林寺
1	避難行動要 支援援活の動 を が を が が が が が が が が が が が の の り の り の り の り	福生市と「災害時における避難行動 要支援者の搬送等」に関し協定を結 び、災害等が発生または発生するお	避難行動要支援者避難救助活動 が安全に実施できるように、福 祉車輛操作の研修を実施し、災 害時に速やかに対応できるよう 体制を整えていきます。	継続して、車両操作研修の実施 と研修未実施者への車両操作研 修を実施していきます。			総合運営課 総務係
2	避動難援確内等情報は一個では、一個では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	それがある場合に、福生市からの支援協力要請に基づき、高齢者や障害者その他の特に配慮を要する方のうち、災害時に自力で非難することが困難な方の支援に努めます。	市所管課及び社協内部関係部署 とも連携し、要支援者の安否確 認への対応について検討すると ともに、 市内の状況把握等に関する対応 への体制整備を進めていきま す。	左記について、情報共有しつつ 具体的な体制整備がすすめられ るように検討していきます。			総合運営課 総務係

②災害ボランティアに関する啓発と育成

1	災害ボラン ティアに関 わる啓発	今日、災害ボランティアの役割の啓 発と育成は重要な課題です。あわせ て、災害ボランティアセンターにお	福生市、他の区市町村とも連携 し、様々な事例やスキル、ノウハ ウ、考え方を学ぶ場として、災害 時に活かせる体制整備を進めて いきます。	災害を想定した災害ボランティ アセンターの運営や機能・役割、 仕組み、拠点についての講座や 研修を実施していきます。		相談支援課 FVAC
2	災動ンびンータ成 害するイ害・イー 登 ・一登 ・一登 ・一登	いてボランティア活動に関わるコーディネーターの養成も重要です。 福生市社協は、福生市と連携し、災害ボランティア活動への理解を広げる 講演会や実際に活動を行うボランティアを育成するための研修会等を充 実させていきます。	災害時に地域のニーズを把握し、被災者とボランティアの調整を行うなどのボランティアコーディネーターの重要性が増しています。コーディネーターのスキルは災害時にすぐに獲得できるものではなく、平時から学んでいく必要があることから、災害ボランティア養成講座を実施していきます。	災害時に活動できるボランティア及びボランティア団体の育成につながる講座や研修を年1回開催し、災害ボランティアコーディネーターの養成・登録に努めます。		相談支援課 FVAC

第5期福生市地域福祉活動計画<31~32頁>

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり

- (2) 大規模災害への福祉的対応
- ③災害ボランティア体制整備の支援

No	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和4年度)	実績(令和4年度) A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	計画(令和5年度) 具体的な計画など (継続以外の場合)	所管課等
1	災害ボラン ティアセン ター立ち上 げ訓練等研 修会の実施	大規模災害発生時における復旧・復 興にはボランティアの力が不可欠で あり、災害ボランティアセンターが、 そのボランティア活動の拠点となり ます。	市民やボランティア、関係機関 団体と連携して災害ボランティ アセンターの立ち上げ訓練を実 施します。 また、災害ボランティア活動へ の理解を広げる講演会や研修会 を充実させます。	災害ボランティアセンター立ち 上げ訓練を年1回開催し、地域 の団体等の連携体制についての 調整をおこない、ボランティア が支援しやすい被災地支援体制 の構築を図ります。			相談支援課 FVAC
2	福生市及び 関係機関と の連携の強 化	福生市地域防災計画に基づき、災害 ボランティアセンターの運営を支援 する体制を整備します。	福生市及び関係機関との協定に 基づき、連携強化を図ります。	福生市地域防災計画に基づき、 福生市及び関係機関市民と連携 して市民の防災意識が高まるよ うに講座や研修を行います。			相談支援課 FVAC

④災害時の福生市社会福祉協議会体制の強化

1	事業継続計 画(BCP) の策定	災害発生直後には、地域の被災状況 や必要とされる支援策についての情	各サービス担当職員と共有を図り社協全体として、事業の優先順位を検討し、専門家も交えながら策定に努める。	自然災害を主とした各種資料等 の研究をし、策定に向けた準備 を進めます。		総合運営課 企画財政係
2	福生市社協 職員災害時 行動マニュ アルの策定 (継続)	報収集・分析を行うとともに、緊急小口資金の貸付等、特殊かつ緊急を要する膨大な災害時事業を展開することになります。	以前からのマニュアル見直しを 継続し、BCPと連携ができる ようにします。	マニュアル作成を継続します。		総合運営課 企画財政係
3	各種災害・ 防災訓練の 実施	福生市社協は、大規模災害発生を想 定した体制づくりが必要です。その ため、事業継続計画(BCP)を策定 するとともに、災害時対応マニュア ルの見直し、職員を対象とした災害	各種災害時に備えて防災訓練の 実施に努めます。	災害時対応マニュアルの見直 し、職員を対象とした防災訓練 の実施をし、災害発生時に迅速 な対応ができるよう備えます。		相談支援課 FVAC
4	他地区被災 地への職員 派遣	訓練を行い、災害発生時に迅速な対 応ができる体制整備に努めます。	東京都社会福祉協議会との協定 に基づき、必要に応じて、他地区 被災地への職員派遣を行いま す。	継続して被災地域の状況に応じ た人材を派遣できるよう、情報 収集を行い、体制を整えていき ます。		総合運営課 総務係

第5期福生市地域福祉活動計画<33頁>

- (1) 生活上の課題を解決できる仕組みの構築と支援事業の推進
- ①福祉サービス利用援助と成年後見制度の利用促進

_			-3/2-1-3/13/IC/C				
N	ま業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和4年度)	実績(令和4年度) A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	計画(令和5年度) 具体的な計画など (継続以外の場合)	所管課等
1	充域ト構め相警認医関の実連ワ築、談察知、関参し携一す消関関症金係画たネクる費係係専融な地ッをた者、、門機ど	成年後見センター福生では、福生市 と連携し、中核機関として地域連携 ネットワークのコーディネートをは じめ、成年後見制度の利用促進を図 るための機能・役割を担っていきま	地域連携ネットワークの充実を図ります。	成年後見制度利用促進のため、 HPや広報など広報活動を行い、関係機関との連携を図ります。			相談支援課 成年後見 センター福生
2	検討支援会 議の充実	中核機関として、地域連携ネットワークの構築をはじめ、広報・相談機能の充実、制度の利用促進、後見人支援機能等の推進を図り、必要な人が本人らしい生活を守るための制度とし	検討・支援会議の充実を図ります。	地域連携ネットワークを活用した専門職の検討をします。			相談支援課 成年後見 センター福生
3	広報・相談	て成年後見制度を利用できるよう推進していきます。 また、併せて地域福祉権利擁護事業の周知、利用拡大にも努め、高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように、福生市や	【成年後見】 パンフレット、ちらし、広報誌等 を活用した広報を行います。	パンフレット、ちらし等の配布、 新たな広報方法の検討をしま す。			相談支援課 成年後見 センター福生
	機能の充実	専門家と協働して権利擁護の充実を図ります。	【地域包括】 リーフレットの配布及び広報 紙、インターネット媒体を使用 し、センターの役割を住民に周 知します。	リーフレットの配布と市報、社 協広報、社協HP、YouTube によ る情報提供を実施します。			地域包括支援センター

No.	事業・施策	内 容	事業の進め方	計画(令和4年度)	実績(令和4年度) A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	計画(令和5年度) 具体的な計画など (継続以外の場合)	所管課等
4	法人後見受 任に向けた 行政との調 整	中核機関として、地域連携ネットワ ークの構築をはじめ、広報・相談機能 の充実、制度の利用促進、後見人支援	行政と連携した方向性の検討、 他地区取り組み状況の調査を行います。	令和5年度の事業実施に向けて 行政担当課と連携・検討を行い、 運営委員会等での協議を行い、 予算化を目指します。			相談支援課 成年後見 センター福生
5	地域福祉権 利擁護事業 の周知	機能等の推進を図り、必要な人が本人らしい生活を守るための制度として成年後見制度を利用できるよう推進していきます。 また、併せて地域福祉権利擁護事業の周知、利用拡大にも努め、高齢者や	市民及び関係機関への周知を図ります。	関係機関と連携した周知活動、 相談窓口の紹介依頼を行いま す。			相談支援課 成年後見 センター福生
6	地域福祉権 利擁護事業 利用拡大に 向けた支援 員の拡充	障害者が住み慣れた地域で安心して 生活を継続できるように、福生市や 専門家と協働して権利擁護の充実を 図ります。	市民及び関係機関へ地域福祉権 利擁護事業の周知を図り、支援 員拡充に向けた対応を検討しま す。	市民及び関係機関への周知、支援員拡充に向けた他地区の取り組み状況調査・検討をします。			相談支援課 成年後見 センター福生

第5期福生市地域福祉活動計画<35頁>

- (1) 生活上の課題を解決できる仕組みの構築と支援事業の推進
- ②在宅福祉サービス事業等の充実

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和4年度)	実績(令和4年度) A、Bは実施内容	計画(令和 5 年度) 具体的な計画など	所管課等
1	在宅移送サービスの充実	運転ボランティアの協力により、公 共の交通機関を利用する事が困難な 状況等にある方が、ハンディキャブ (車椅子専用車)を利用することで、 健康で生きがいを持てるよう通院や 社会参加等を支援します。また、福祉 有償運送の登録団体として、福祉輸 送の適正な運営に努めます。	公共交通機関を利用できない歩 行困難な利用者が、通院や買い 物等へ行けるよう支援を行う。 登録している運転ボランティア の方々に協力していただき、目 的に合った移送サービスが行え るよう調整をする。	令和3年度に比べ利用が増える ことが考えられるため、円滑に サービス提供できるよう努めま す。また、引き続き運転ボランティアの安全と確保に努めます。	C、D、Eはその理由	(継続以外の場合)	施設サービス課施設サービス係
2	ハンディキ ャブ貸出サ ービスの充 実	歩行困難で公共交通機関を利用する ことが困難な方々及びその家族等 に、ハンディキャブ(車椅子専用車) を貸し出すことにより、その行動範 囲を広げ、生きがいのある生活を送 ることができるよう支援します。	車いすを利用している方や歩行が困難な方が外出や買い物等を利用できるよう、1回最大3日間のハンディキャブ車の貸し出しを行う。費用は乗った分だけの燃料代のみとなるため、行動範囲の拡大や外出の機会を増やすことに繋げられます。	貸出サービスで使用している3 号車が定年劣化してきていることから、利用者の安全を考慮し、 車両の入れ替えまたは、保有台数の削減等検討し、より安全なサービス向上に努めます。			施設サービス課施設サービス係
3	介護用具貸 与サービス の充実	制度内では対応困難な狭間で介護用 具を必要とする方に、車椅子等を貸 し出す事で、安心した日常生活が送 れるよう支援を進めます。	福祉制度を利用することのできない方や外出や緊急で利用したい方のために、適切に利用していただけるように、申請時に状況を聞き取り、貸与を行います。	制度内では対応困難な狭間で介護用具を必要とする方のニーズに合った福祉用具を安全に貸与ができるよう努めます。			施設サービス課 施設サービス係
4	ほっとサー ビスの充実	住民参加を基本とした地域の支え合いの活動として、高齢者や障害者等の日常生活の支援を提供し、住み慣れた地域で安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を推進していきます。	介護保険を利用しているが、それ以上に生活支援の必要性がある、さらに利用出来ない等、介護保険制度の狭間で悩みを抱えている方(利用会員)と、地域の困っている方の手助けになりたいと考えている方(協力会員)をつなぎ、地域力の向上を図ります	対面でのサービス提供となることから、利用会員と協力会員へ感染対策を行う。サービス向上を目指し、知用会員に対する連絡会や研修会の充実を、感染対策を徹底しながら行います。 不足する協力会員の確保のため広報を行います。			施設サービス課施設サービス係

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和4年度)	実績(令和4年度) A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	計画(令和5年度) 具体的な計画など (継続以外の場合)	所管課等
5	高齢者配食 サービス事 業の充実	虚弱の一人暮らし高齢者等に対して、ボランティアの協力のもと、自宅に週2回昼食(弁当)を配食し、健康増進や人とのふれあい、安否の確認を通し地域の中で安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を推進していきます。	一人暮らし高齢者等に対し配達 する事により安否確認、見守り	運転・配食のボランティアの協力を得て対象世帯への配食を行う。			施設サービス課 施設サービス係

第5期福生市地域福祉活動計画<36頁>

- (1) 生活上の課題を解決できる仕組みの構築と支援事業の推進
- ③子育て支援事業等の充実

					実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業・施策	内容	事業の進め方計	計画(令和4年度)	A 、B は実施内容 C 、D 、E はその理由	具体的な計画など (継続以外の場合)	所管課等
1	「後合の進課業実・どう層よ対営がもンのる策の課総」推放事充	福生市が「子育でするならふっさ」を合言葉に推進する子育で支援施策の一つ「学童クラブの待機児ゼロ」は平成28年から令和3年まで6年連続の達成と大きく貢献しており、更なる学童クラブの充実を図ります。	保護者が就労などで、日中留守になる家庭の小学生を対象に、 遊びや生活の場を設け、健全な育成を図ります。 下校時からの生活の拠点として、学年の異なった子どもたちと社会的な経験を積む場でももととせられるいろな活動や遊びをとおして、物事に対する意欲と生活態度の形成、子どもたちの自主性や社会性、創造性を培います。	本事業の性質上、感染症予防が 必要不可欠であることから、策 型コロナウイルス感染症人、 型コロナウイルを基に徹底し、 団感染の予防に努めます。 六小一体型放課後対策事業との がにより、学量クラブ事本といる 事業として捉え、事業 が拡充に努めます。 また、学童クラブの指名公身のが また、学童クラブの指名公身のが また、学童クラブの指名公身のが また、学童クラブの指名公身のが また、学童クラブの指名公身のが また、学童クラブの指名公身のが また、学童クラブの指名公身のが また、学童クラブの指名公りで、 また、学童クラブの指名公りで、 また、学童クラブの指名公りで、 また、学童の充実及び ない、 大一度「基本指針」や「育成理念」 を見つめ直し、事業の充実及び 拡充に努めます。			- 施設サービス課 学童クラブ
2	子に様及にとしリータ充育おなび、連たートー実する一問機強アサセ業支る一問機強アサセ業援多ズ題関化ミポンの	育児の支援を受けたい方(依頼会員) と、育児の支援を行いたい方(協力会員)が、相互援助活動をしながら、地域の子育て支援の推進に努めると共に、ボランティア活動普及と推進を視野に入れた、提供会員講習やフォローアップ講習会を積極的に受講できる環境整備を行い、より一層の子育て支援の充実を図ります。	子どもの見守りや保育園等への 送迎といった一般的な子育で支 援だけに留まらず、虐待及び虐 待懸念ケースや、子又は保護者 の疾患、障害等による他機関と の連携を要するケース等、多様 性が求められる支援にも対応し ていきながら、安心して子で が行えるような地域力の向上を 図ります。	新型コロナウイルス感染症における感染対策を徹底していきながら、提供会員講習会の戦略的な広報活動と計画的な実施を目指し、提供会員の拡充に努めます。また、フォローアップ講習会も計画的に実施していきながら、既存の提供会員のスキルの底上げを図り、事業そのものの充実に努めます。			施設サービス課施設サービス係
3	子育てサロン等への活動支援	子育て中の保護者の悩みや不安の解消、閉じこもりへの対応、児童虐待の 未然防止等を目的に、市民参加型の 居場所づくりを進めます。	地域全体で子どもの成長を支え ていきるよう、子育てサロン等 への活動支援に努めます。	子育ての悩みや情報交換できる場としての居場所づくりを進め、子育て支援講座を開催する等の支援を行います。			相談支援課 FVAC
4	おもちゃの 図書館運営 事業の充実	障害児や地域の子ども達の遊び場、また市民の交流の場としてボランティアグループの協力でおもちゃの図書館を開設し、障害者(児)と一般未就学児が、おもちゃと遊びの楽しさをともに交流しながら遊ぶ場と機会を提供し、支援をします。	障がい者や地域の子ども達の遊び場、交流の場として充実できるよう支援します。	ボランティアグループへの支援 を強化し、継続しておもちや図 書館の充実を図ります。			相談支援課 FVAC

第5期福生市地域福祉活動計画<37頁>

- (1) 生活上の課題を解決できる仕組みの構築と支援事業の推進
- ④高齢福祉・介護サービス等支援事業の充実

	Alle 15-55		± #4 0 24 11 ±	=1	実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和4年度)	A 、B は実施内容 C 、D 、E はその理由	具体的な計画など (継続以外の場合)	所管課等
1	福生活を主でを発生を表す。	自立支援、重症化防止に資する介護 予防支援、重症化防止に資する介護 予防支援、介護予防ケアマネジメントの実施に努めます。 センターの機能や各種事業の情報く 発信に努め、地域住民だできるな 発信に努め、め気軽に相談機関とを含めが、 域の情報します。 更に対します。 更に対します。 更に対し、地域ケア会議等のである。 で安心して活用関連機関となった。 に対しるよう。 に対しているよう。 に対しているとはので安心している。 しているとはののである。 に対している。 にがし、 にが、 にが、 にが、 にが、 にが、 にが、 にが、 にが、 にが、 にが	介護予防支援の中で利用者の自立支援を推進します。また、地域ケア会議の実施により個別ケースの自立支援に関する課題分析と対策を検討します。インターネット、SNS なども活用しセンターの広報をすがある。地域にヒセンターの機能を同する。地域に出向き、地域に居住する住民を対象に各種講座を開催と認知症その他の知識の醸成に努める。	介護予防支援を進成に を進成を進めを進めるに を提をでして、 をでいて、 を			相談支援課 地域包括支援 センター
2	老ンに康趣充 イタお維味実 を実	高齢者の生きがいづくりを推進するため、生活相談・健康相談、健康づくり教室、教養講座等を実施し、高齢者が「健康で、安心して、いきいきと支え合って暮らせるまちづくり」を進めていきます。また、自発的に健康や趣味などの生きがい活動の場を広げられるようグループの育成・援助等を支援していきます。	利用者が快適に老人福祉センターを利用することができるように、利用者の意見も聞きつつお風呂や貸部屋の対応に努めます。 また、高齢者の生きがい作りとして講座や需要の高い体操事業を行います。	入浴関連施設は利用者が安心できるように感染対策を行った運営に努めます。また、カラオケタイムや歌の会等の多くの利用者が参加する事業の再開を検討しており、感染対策を徹底したうえで、事業を実施し、高齢者の生きがいとなるよう支援します。			施設サービス課 施設サービス係

No.	事業・施策	内 容	事業の進め方	計画(令和4年度)	実績(令和4年度) A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	計画(令和5年度) 具体的な計画など (継続以外の場合)	所管課等
3	通所介護事 業の充実	介護予防の視点から心身の状態が維持向上できるようなアプローチを行い、利用者が地域で生活し続けるために、他の関係機関と協力して支援していきます。 地域や世代間交流を取り入れ季節を感じられるような取り組みを加えるなど、充実した内容となる事業に努めます。	利用者の自宅での生活状況等を 把握し、利用者に合ったケア内 容を作成し、充実した時間を過 ごせるよう努めます。 利用者支援はチームケアである ため、デイサービスの職員間の 共通認識、他機関との連携を行 う事に努めます。 学童や職業体験の交流を生か し、世代間交流を図ります。	利用者が安全で安心して過ごせる環境等に努め、感染症対策をしながらコロナ前のイベント等を実施する。 利用者については前年実績を上回るように努める。			生活支援課 高齢者通所 サービス係
4	高齢が援びて変え	市内在住でおおむね65歳以上を対象に、閉じこもり予防、他者との交流、フレイル予防を中心にアプローチを行い、介護予防に取り組みます。地域や世代間交流を取り入れ季節を感じられるような取り組みを加えるなど、充実した内容となる事業に努め、その人らしくより良い生活・人生を送れるよう支援します。	在宅介護支援センターや地域包括支援センターと連携を図り、生活状況の把握を行い、生きがいデイサービスの活動へつなげます。休まず継続できるよう、健康状態の確認を行い、リハビリ体操や生きがい活動へ活かしていきます。 学童との交流や職業体験などを活用し、世代間交流を図ります。	利用者が安全で安心して過ごせる環境等に努め、感染症対策をしながらコロナ前のイベント等を実施する。 利用者については前年実績を上回るように努める。			生活支援課 高齢者通所 サービス係

第5期福生市地域福祉活動計画<38頁>

- (1) 生活上の課題を解決できる仕組みの構築と支援事業の推進
- ⑤障害福祉サービス等支援事業の充実

					実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	所管課等
No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和4年度)	A 、Bは実施内容 C 、D 、E はその理由	具体的な計画など (継続以外の場合)	
1	障害者自立 生活支援センターの充実	関係機関との連携を図るとともに、 安心して働き続けられるよう定着支 援の強化を図ります。	障害者を対象に地域で安心した 生活が送れるよう、日常生活に 即した課題に対し、個別に具体 的な相談支援を行うとともに、 福祉サービスの利用援助の情報 提供等を行い、必要に応じて他 機関へ繋ぐ等支援を行います。 また、安心して就労継続出来る よう、生活面の支援も含めて一 体的に支援を行います。	生活課題に対し、安心して生活 出来るよう、相談支援を行い、必 要に応じて関係機関へ繋ぐ等連 携強化を図ります。 また、虐待防止等のために必要 な研修に参加し、職員の資質向 上を図るとともに、委員会を 置し、虐待防止等に努めます。			生活支援課 障害者自立生活 支援センター
2	特定相談支 援事業相談 害援事業の充 実	きめ細かな情報提供と利用者の立場 に立った相談支援の充実と相談支援 体制の充実を図り、新規利用者の拡 大強化を図ります。	障害のある人が自立した日常生活または社会生活を営むことができるように、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し(モニタリング)を行います。	職員同士の情報交換等による知識の向上や研修の受講により、相談支援体制の強化・充実を図ります。新規利用者10名受入れを目指します。			生活支援課 障害者通所 サービス係
3	生活介護事業(はっぴい・れんげ園)の充実	知的・身体障害を持つ利用者の社会 参加として、リサイクル活動や作品 の販売事業を通じて地域の方たちと の交流を深めます。	定期的なリサイクル品の回収や オリジナル製品の販売を行い、 事業所の活動の理解や市民との 交流に努めます。	今後も感染対策を行いながら、 市内のリサイクル品回収を行い、社会参加に努めます。 市役所にて年に2日、福祉センター喫茶たんぽぽにて2ヶ月毎に、オリジナル製品の販売を行い地域の方との交流に努めます。			生活支援課 障害者通所 サービス係
4	地域活動支援センター 事業の充実	和菓子会社の紙袋製作、作品の創作等を通じて知的・身体障害を持つ利用者の社会参加の活動を進めます。	利用者が作業しやすい環境を整 え、制作・創作活動の充実を図り ます。	今後も感染対策を行いながら利 用者が安心して過ごせる環境を 整え社会参加に努めます。紙袋 製作は依頼があれば今後も継続 して行う。			生活支援課障害者通所サービス係

第5期福生市地域福祉活動計画<39頁>

- (1) 生活上の課題を解決できる仕組みの構築と支援事業の推進
- ⑥当事者団体の活動・組織化支援

No.	事業・施策	内 容	事業の進め方	計画(令和4年度)	実績(令和4年度) A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	計画(令和5年度) 具体的な計画など (継続以外の場合)	所管課等
1	当事者団体		【企画財政係】 幅広い活動の充実と活性化を図 り、地域福祉の推進に寄与する ことを目的とし助成金を交付し ます。	申請団体に対して、行事の有無 や繰越金等を協議し、助成金の 交付をします。			総合運営課企画財政係
	の支援	地域社会で暮らす当事者が、団体を 組織し、共感できる仲間や地域住民 とで会い、情報交換をすることなど は、地域社会で自らの問題解決のた めに重要です。	【FVAC】 地域社会で暮らす当事者団の抱 える問題や課題を共有し、解決 策を話し合い、連携強化してい きます。	当事者の組織化支援や当事者団体を支えるボランティア養成講座などに取り組みます。			相談支援課 FVAC
2	老人クラブの活動支援	しかし、当事者の抱える生活課題は 様々であり、誤解や偏見により社会 的な合意が不十分で制度化されずに いる問題も多くあります。そのため に、各団体が抱える問題や課題を共 有化し、解決策を話しあい、連携協力 して取り組んでいくことが必要とな	福生市老人クラブ連合会の活動 を会長会、三役会、女性部会で決 め、それに合わせて各クラブが 自立した活動ができるよう事務 局が援助を行います。	コロナ禍でも安全に円滑に事業 や活動ができるよう継続して支 援をしていきます。			ー 施設サービス課 施設サービス係
3	家族介護者 支援事業	して取り組んでいくことが必要となります。福生市社協は、潜在化している福祉問題やニーズ把握を行い、当事者の組織化支援や当事者団体を支えるボランティアの養成などに取り組みます。	認知症カフェの開催および認知 症家族の会への参加をとおし当 事者らの活動支援を実施しま す。	年3回の認知症カフェを開催します。 認知症カフェを主催する事業所との情報共有を目的とした会議に参加します。 認知症家族会へ参加します。			相談支援課地域包括支援センター
4	当事者団体 の組織化・ 自主活動の 支援		当事者団体の組織化・自主活動の支援に努めます。	地域社会で自ら共感できる仲間 や地域住民との出会いなど、自 主的に活動できるよう支援しま す。			相談支援課 FVAC

No.	事業・施策	内 容	事業の進め方	計画(令和4年度)	実績(令和4年度) A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	計画(令和5年度) 具体的な計画など (継続以外の場合)	所管課等
5	当事者を支 援するづく の支援 の支援	地域社会で暮らす当事者が、団体を 組織し、共感できる仲間や地域住民 とで会い、情報交換をすることなど は、地域社会で自らの問題解決のた めに重要です。	当事者を支援するグループづく りの支援に努めます。	当事者団体を支えるボランティア養成講座などに取り組み、支援する団体の育成を図ります。			相談支援課 FVAC
	当事 者 懇親 親 者	しかし、当事者の抱える生活課題は 様々であり、誤解や偏見により社会 的な合意が不十分で制度化されずに いる問題も多くあります。そのため に、各団体が抱える問題や課題を共 有化し、解決策を話しあい、連携協力	【FVAC】 当事者懇親会の当時者団体の自 主活動の支援に努めます。	当事者懇親会の当時者団体の自主活動が受実するよう支援に努めます。			FVAC 相談支援課FVAC 地域包括支援センター
6	団体の自主活動の支援	して取り組んでいくことが必要となります。福生市社協は、潜在化している福祉問題やニーズ把握を行い、当事者の組織化支援や当事者団体を支えるボランティアの養成などに取り組みます。	【地域包括】 住民が主催する当事者の集まり に参加し各種サポートを実施し ます。	認知症家族の会に参加し情報提供、相談を実施します。			

第5期福生市地域福祉活動計画<39頁>

基本目標3 適切な支援につなげる体制づくり

(2) 地域福祉充実のための様々な提案の促進

No.	事業・施策	内 容	事業の進め方	計画(令和4年度)	実績(令和4年度) A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	計画(令和5年度) 具体的な計画など (継続以外の場合)	所管課等
	福祉ニーズ		【FVAC】 地域における福祉サービスの中 で、ニーズを把握するとともに 各種の情報収集に努めます。	小地域活動や市民活動などで、 きめ細やかな情報収集をおこな い、ニーズを把握に努めます。			相談支援課 FVAC
	把握のための情報収集	握するとともに各種の情報収集に努めます。	【地域包括】 相談のあったケースからニーズ を抽出していきます。	総合相談、介護予防支援業務を 実施する中、住民のニーズを収 集していきます。			地域包括支援センター
2	行政等への	福祉の制度やサービスが充実していくためには、利用する住民の意見や要望が行政等につながり、制度やサービスに反映されていくことが大切です。 地域の中で直接住民と接している視点から福祉サービスを点検し、明らかになった課題について、必要に応じて行政等へ提案、提言を行っていきます。	【FVAC】 地域福祉の充実のため、行政等 への提案、提言に努めます。	地域活動の中から市民の声に耳 を傾け、明らかになった課題に ついて必要に応じて提案、提言 に努めます。			相談支援課 FVAC
	提案、提言		【地域包括】 相談のあったケースからニーズ を抽出していきます。	総合相談、介護予防支援業務を 実施する中、住民のニーズを収 集していきます。 地域ケア会議、当事者会などか ら表出される課題をとらえ提 案・提言を行います。			地域包括支援センター